

第六期帯広市総合計画



帯 広 市



はじめに

我が国は、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、地球環境問題の顕在化、さらには分権型社会の構築などの課題に直面しており、持続的な発展に向けて様々な改革がすすめられています。

帯広・十勝においては、農業の振興はもとより、地域経済の活性化や雇用の確保、環境問題への対応、人口対策などの様々な課題に対処し、安心して暮らすことができ、活力ある、豊かな地域社会づくりに取り組む必要があります。

帯広市は、明治期の民間開拓団・晩成社の開拓以来、市民に脈々と受け継がれてきたフロンティア精神を発揮し、十勝圏の中核都市として発展してきました。

今後とも、都市と農村が調和した個性と魅力あふれる都市としてさらに発展していくため、地域の特性や資源、文化を活かし、地域の意思と責任に基づく、自主・自立のまちづくりをすすめていく必要があります。

第六期帯広市総合計画は、総合計画策定審議会をはじめ、多くの市民の参加をいただくとともに、策定過程を議会と共有しながらつくり上げた、市民協働によるまちづくりの指針となる計画です。

今後、この計画に基づきながら、地域の知恵と力を結集して、都市像に掲げた「人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ」の創造をめざして取り組んでまいります。

計画の策定にあたりまして、ご協力をいただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、引き続き、まちづくりへの一層の参画とご協力をお願いいたします。

平成22年3月

帯広市長 砂川敏文

第六期
帯広市総合計画

目 次

序 論

- 1 計画の考え方 1
- 2 時代の潮流とまちづくりの課題 4

基本構想

- 1 基本構想の期間 11
- 2 将来人口 11
- 3 都市形成 11
- 4 基本構想策定の基本的視点
 - (1) 市民主体のまちづくり 12
 - (2) 田園都市のまちづくり 12
 - (3) 中核都市のまちづくり 12
 - (4) グローバルなまちづくり 12
- 5 まちづくりの基本方向
 - (1) 都市像 13
 - (2) まちづくりの目標 14

基本計画

総 論 編

- 1 基本計画の期間 19
- 2 将来人口の考え方 19
- 3 都市形成の基本方向 21
- 4 政策・施策評価 22
- 5 構想推進プロジェクト 23
- 6 地区・住区の考え方 24

各 論 編

- 政策・施策の体系 27

1 安全に暮らせるまち 30

災害に強い安全なまちづくり

- 地域防災の推進 31
- 消防・救急の充実 33

安心して生活できるまちづくり

- 防犯の推進 35
- 交通安全の推進 37
- 消費生活の向上 39

2 健康でやすらぐまち 42

健康に暮らせるまちづくり

- 保健予防の推進 43
- 医療体制の充実 45

やすらぎのあるまちづくり

- 地域福祉の推進 47
- 高齢者福祉の推進 49
- 障害者福祉の推進 51
- 社会保障の推進 53

子どもたちが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実 56
- 青少年の健全育成 58

3 活力あふれるまち 60

力強い産業が育つまちづくり

- 農林業の振興 61
- 工業の振興 64
- 商業の振興 66

中小企業の基盤強化	68	芸術・文化の振興	116
産業間連携の促進	70	スポーツの振興	118
雇用環境の充実	72		
にぎわいのあるまちづくり			
中心市街地の活性化	74		
観光の振興	76		
4 自然と共生するまち	78		
地球環境を守るまちづくり			
地球環境の保全	79		
廃棄物の資源化と適正処理	81		
うるおいのあるまちづくり			
公園・緑地の整備	83		
水道水の安定供給	85		
下水道の整備	87		
5 快適で住みよいまち	90		
快適で住みごこちのよいまちづくり			
住環境の充実	91		
魅力ある景観の形成	93		
墓地・火葬場の整備	95		
交流を支えるまちづくり			
道路網の整備	97		
総合的な交通体系の充実	99		
地域情報化の推進	101		
6 生涯にわたる学びのまち	104		
次代を担う人を育むまちづくり			
学校教育の推進	105		
教育環境の充実	108		
高等学校教育の推進	110		
高等教育の充実	112		
ともに学び地域のきずなを育むまちづくり			
学習活動の推進	114		
		7 思いやりとふれあいのまち	120
		互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	
		人権尊重と平和な社会の形成	121
		男女共同参画社会の推進	123
		ユニバーサルデザインの推進	125
		アイヌの人たちの誇りの尊重	127
		ふれあいのあるまちづくり	
		地域コミュニティの形成	129
		国内・国際交流の推進	131
		8 自立と協働のまち	134
		市民とともにすすめる自治体経営	
		市民協働のまちづくりの推進	135
		自治体経営の推進	137
		広域行政の推進	139
		質の高い行政の推進	
		行政サービスの充実	141
		行政事務の適正な執行	143
		【参考資料】	
		1 これまでの総合計画の概要	147
		2 総合計画策定の経過	148
		3 成果指標	183
		4 分野計画	205

帯広市民憲章

(昭和57年6月17日制定)

澄んだ青空と、きれいな水に恵まれている広大な十勝平野。先人は多くの苦難を乗り越えて、その中心に平原のまち、帯広^{ひら}を拓きました。

わたくしたちは、豊かな自然と、この地によって培^{つちか}われたおおらかな気風に誇りをもち、住みよいまちをめざし、よりよい市民として前進するために、この憲章を定めます。

- 1 明るく働き、豊かなまちにしましょう。
- 1 きまりを守り、なごやかなまちにしましょう。
- 1 あたたかい心をもち、うるおいのあるまちにしましょう。
- 1 自然を大切にし、やすらぎのあるまちにしましょう。
- 1 北国の文化を高め、楽しいまちにしましょう。

交通安全都市宣言

(昭和37年5月17日議決)

最近、わが国経済の急激なる発展は、都市交通のふくそう化を招いて悲惨な交通禍の続出となつてあらわれ、今やわが帯広市においても車両の増加は交通事情の悪化と事故のひん発をもたらし、市民の日常生活にとってゆるがせにできない現状である。

これら交通禍の脅威を除いて市民生活の安全を確保するため、交通環境の改善整備を推進するとともに、市民の協力一致の下に安全交通の自覚に徹して交通道德高揚の急務を痛感するものである。

よって全市民とともに総合的連けいをはかり、強力なる活動を通じて明るく住みよい安全都市の理想を達成すべく、ここに帯広市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

健康スポーツ都市宣言

(昭和63年10月6日議決)

(昭和63年10月10日宣言)

私たち帯広市民は、地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心とからだをはぐくみ、躍動する豊かなまちおびひろをめざし、ここに健康スポーツ都市を宣言します。

- 1 みんなでスポーツを楽しみ、健康な生活をおくろう。
- 1 みんなでスポーツに親しみ、いきいきとした地域の輪を広げよう。
- 1 みんなでスポーツをとoshi、はずむ心を世界に伸ばそう。

暴力追放・防犯宣言

(平成元年8月5日宣言)

安全で秩序ある社会の進展と平穏な生活の確保は、市民生活の願いである。

しかしながら、最近の社会情勢の変化は、市民が日常生活を営む上で、不安感を覚えるような各種犯罪が増加の傾向にある。

21世紀を間近に控えて、市民相互の連帯意識と防犯意識の高揚を図り、市民生活の安全を確保するとともに、暴力を排除し犯罪のない真に明るく住みよい街づくりを決意し、ここに帯広市を「暴力追放・防犯の街」とすることを宣言する。

核兵器廃絶平和都市宣言

(平成3年7月26日議決)

(平成3年8月15日宣言)

世界の恒久平和は、豊かで安全な生活を求める全世界の人びとの共通のねがいであり、日本国憲法の理念でもあります。

しかし、この地球上には大量の核兵器が蓄積されており、その開発は宇宙空間にまで及び、あらゆる生命の存続に脅威をあたえております。

かけがえのない地球をまもり、子どもたちにひきつぐことは、今を生きるすべての人びとの果たさなければならない責務です。

世界唯一の核被爆体験国である日本に住むわたしたちは、広島・長崎の惨禍をくりかえさないよう、全世界にむけ核兵器の廃絶と戦争の根絶を訴えつづけなければなりません。

自然ゆたかな郷土を大切に、やすらぎのある生活をねがうわたしたち帯広市民は、非核三原則の堅持と核兵器の廃絶を求め、核兵器廃絶平和都市となることを宣言します。

